

平成 2 9 年度

# 七飯町教育行政方針

七飯町教育委員会



## I はじめに

平成29年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、平成29年度の七飯町教育行政方針の概要について申し述べ、七飯町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、町内各種スポーツ少年団の全道や全国大会への出場、読書感想文コンクールでも優秀な成績を収めるなど、七飯町の子どもたちが活躍した年でありました。

一方、少子化などの影響により児童生徒数が減少し、教育活動にも支障が生じてきていることから、保護者や地域の方々と今後の小中学校のあるべき姿について意見交換をしてまいりました。

また、いじめ問題に関しては、いじめ防止基本方針に基づき昨年度から7月をいじめ根絶月間と位置付け、いじめ防止等に関する啓発を行い、安全安心な学校づくりを進めてまいりました。

本年度も、教育行政の根本となる教育大綱（第2次七飯町教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。））に基づき事業を実施してまいります。

学校教育にあっては、子どもたちにとって安全な「行きたい学校」、保護者にとって安心な「通わせたい学校」を目指し、学ぶ喜びを共感できる学校づくりを推進します。

社会教育にあっては「生涯学習環境の創出と人材の育成」を基本に「人がきずなで結ばれ 生きる力を育み ともに学ぶまち七飯」を目指し、その主役となる「人づくり」を念頭に七飯町の教育行政を進めてまいります。

## Ⅱ 教育基本方針

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであります。

本年度は、2年目となる教育振興基本計画に基づき、学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、本町の豊かな伝統・文化の継承や文化財の保護など諸施策を実施してまいります。

## Ⅲ 平成29年度の主要施策

平成29年度において、七飯町教育委員会が教育振興基本計画に基づき取り組む主な施策について申し上げます。

### 第1 開かれた教育行政の推進

町民の信頼に応える教育行政を推進するため、七飯町総合教育会議との連携を図り、責任体制の明確化や教育委員会議の充実、公開、情報発信を行い、地域に根差し開かれた教育委員会を目指します。

### 第2 幼児教育の充実

幼稚園については、家庭から幼児教育施設、幼児教育施設から

小学校への一体性を確保する取組や、基本的な生活習慣など「生きる力」の基礎を培う場としての取組を推進し、幼児教育の向上を目指します。

また、幼稚園児等が小学校入学後の教育環境にすぐになじめるよう、幼稚園・保育園・小学校・家庭・地域が連携した子育てができる取組を推進します。

### 第3 学校教育の充実

学校教育においては、基礎学力の向上と児童生徒の健全育成、社会の変化に対応した教育や道徳教育の充実に努め、児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。

また、コミュニティ・スクールの充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進し、児童生徒にとって安全な「行きたい学校」、保護者にとって安心な「通わせたい学校」づくりを目指します。

#### (1) 学校経営の充実

教育課題解決のため、校長のリーダーシップのもと、学校評価等を生かし全教職員の創意が活かせる協働体制の確立に努めます。

七飯町教育研究所と連携し、サークル研究活動の推進や町内授業公開研究会の開催、各種研修への積極的な参加等により教職員の資質向上に努めます。

昨年度、すべての小中学校をコミュニティ・スクールとして

指定しましたが、より一層の充実を図り地域とともにある学校づくりを推進します。

また、大沼地区では児童生徒数の減少により教育活動に支障が生じてきております。今後の学校のあり方について、保護者や地域の方々と教育委員会が協働して、児童生徒の教育環境の改善に向けた取組を検討します。

## (2) 基礎・基本の確実な定着に向けた指導の充実

各学校で策定した「学校改善プラン」の確実な実践と、習熟度に応じたきめ細かな学習指導等を行うため、本年度も学習支援員の導入、国・北海道教育委員会の事業を活用し、全ての児童生徒の基礎・基本の確実な定着と応用する力を育てます。

また、小中学校における道徳の教科化、小学校5、6年生の英語の教科化、3、4年生の英語活動の導入に備え準備を進めます。

学力向上には、家庭での学習習慣の確立が不可欠です。このため、引き続き各家庭にリーフレット「七飯町家庭学習の手引き」の積極的な活用を促します。また、現在小学校で使用している社会科副読本の内容が、北海道新幹線の記述などに現状と異なる箇所もあることから、一部改定に向けた準備を進めます。

## (3) 道徳教育の充実

命を大切にする心や規範意識を重視し、いじめをなくし実社会や実生活との関わりを大切にした「心の教育」の充実を図る

ため、「私たちの道徳」を積極的に活用します。

思いやりの心を育むよう各学校の状況に応じて地域人材講師の活用、体験やボランティア活動、福祉施設の訪問などを推進します。

#### (4) いじめ対策の充実

「いじめ」は絶対に許されないことです。このことをすべての教職員、保護者、地域が共通認識として持ち、子どもたちに常日頃から「教え込む」ことが大切です。

一方、学校教育に携わるすべての関係者が、いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こり得るもの」であるという意識を常に持ち続け、七飯町いじめ防止基本方針等に基づいた取組を日頃から推進することが必要です。このことが、いじめの未然防止や早期発見につながります。しかし、万が一いじめが発生した時には、いじめを受けた児童生徒の保護に万全を期すとともに、いじめをした児童生徒には毅然とした指導を行い、いじめられた児童生徒の立場に立った解決を図ります。

町民に対し、いじめ防止等に関する啓発を行う「いじめ根絶月間」である7月に、児童生徒が直接参加できる取組を実施します。

#### (5) 生徒指導の充実

不登校対策等については、七飯町適応指導教室「レインボー」の活用を図ります。また、北海道教育委員会の委託事業により

各中学校に配置しているスクールカウンセラーなどを通して、不登校やいじめ問題の解消を図る総合的な心のサポート推進事業を実施します。

さらに、校外生活における児童生徒の安全安心の確保のため、「七飯町生徒指導推進連絡協議会」の活動を支援するほか、定期的な巡回と、公用車での青色回転灯の使用、子ども110番の家の拡充に努めます。

#### (6) 学校体育と学校保健指導の充実

七飯町の児童生徒は、体力・運動能力が全国平均より低い傾向にあります。生活習慣の改善とあわせて、学校体育の充実、生涯スポーツの基礎づくりを進め、健康な身体づくりを推進します。また、心の教育、性教育、食育等の推進を図り、児童生徒の健康管理に努めます。

保健活動については、歯・口腔の健康づくりを図るため、昨年度から全ての小学校でフッ化物洗口を実施しております。引き続き、実施率の向上に向け、安全性とその効果について保護者への周知を図ります。

また、中学2年生に対するピロリ菌検査については、受検率がまだ低いことから学校や民生部と連携しながら、胃がん予防の効果について保護者の理解を深め、受検率の向上を目指します。



### (7) 特別支援教育の充実

七飯町教育委員会事務局に、特別支援教育担当指導主事を継続配置するとともに、特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置し特別支援教育の充実を図ります。また、幼稚園等・小学校・中学校における校種間の円滑な接続のため、教育支援委員会を開催し、適正就学のための相談・指導の充実を図ります。

### (8) 環境教育の充実

七飯町は、ラムサール条約登録湿地のある大沼国定公園や赤松街道など豊かな自然環境に恵まれていることから、地域の特性を踏まえた環境教育の充実を図ります。また、ごみ処理と資源活用、地球温暖化防止に向けた実践的教育を推進します。

### (9) 国際理解教育の充実

国際社会の一員として活躍し、信頼される人材を育成するため、外国語指導助手を継続配置し、チームティーチングによる英語教育の充実を図ります。

また、小中高等学校の教職員で組織する「七飯町小中高英語教育連携協議会」活動の活発化を図り、英語の教科化に向けた小学校教育の充実を目指します。

昨年度、途中から実施した各学校便りを抜粋して日本語と英語で表記したダイジェスト版「APPLES & GRAPES」を、本年度も継続して発行します。

## (10) 防災・安全対策の充実

施設、設備、通学路の安全点検等、教職員全体で安全な学校づくりに取り組みます。「事件・事故対応マニュアル」、「災害対応マニュアル」や「不審者対応マニュアル」などに基づき、実践的な防災・安全対策を推進します。

さらに、地域における見守り活動や子ども110番の家、不審者情報ネットワーク等の活用や、コミュニティ・スクールの特性を活かし、地域ぐるみで児童生徒の安全確保を図ります。

## (11) 食に関する指導の充実

栄養教諭による専門性を生かした食の指導により、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、計画的な食育を推進します。

また、食の指導の生きた教材になる「安全でおいしい学校給食」を提供するため、アレルギー対応食、行事食や郷土料理も含めた献立、食事内容の充実を図ります。併せて、安全な食材の確保と地産地消の推進のため、毎月「七飯産の日」を設け農畜産物など地場産品の積極的活用を図ります。

さらに、未就学児及び保護者等への給食試食会を開催し、学校給食及び給食センターのPRに努めます。

## (12) 育英基金制度の充実

進学の見込みと能力がありながら、家庭の経済的な理由により高校、大学等への進学が困難な学生生徒に対する奨学金の利用

促進を図り、将来を担う有能な人材の育成に努めます。

### (13) 学習環境の整備・充実

教育施設の安全性・快適性の確保のため、危険校舎の改築等を行うとともに、質の高い学校教育を推進するため、学校図書や教材備品、情報教育に必要な機器の整備などを計画的に推進します。

なお、学校図書の購入にあっては、児童生徒の読書意欲が向上する取組を推進します。

## 第4 生涯学習の推進

七飯町が、活力に満ちた町として発展するためには、個性豊かで創造力に富んだ人材を育成し、生涯を通じて生きる喜びが実感できる生涯学習社会の構築が重要です。

このため、平成28年度を初年度とする第3次七飯町社会教育中期計画に基づき、引き続き町民一人ひとりが地域の自然や歴史・文化に親しみながら、生涯にわたり学び続けることのできる生涯学習推進体制を確立します。さらに、学習機会の拡充や地域と連携した学習活動を推進します。

また、子どもたちの健やかな成長のために、家庭や地域が一体となって健全育成に取り組むことができるよう、地域の教育力の向上に努めます。併せて、郷土の発展に欠かせない文化意識の高揚と文化財の保護・活用など、文化施策を積極的に推進します。

### (1) 社会教育施設の利用促進

生涯学習、地域づくりの拠点として、七飯町文化センター、七飯町歴史館、大中山コモン、南北海道大沼婦人会館及び各地区公民館が連携し、文化祭、老人大学、公民館講座、サークル活動の実施や図書資料の活用など、多様な学習機会の提供を図り、生涯学習機能の充実と行政サービスの向上を目指します。

また、老朽化が目立つ施設については、利用者の安全を確保する上からも計画的な整備を図ります。

### (2) 青少年の健全育成

七飯町が、力強く発展していくためには青少年の健全育成が不可欠です。このため、体験・交流活動、社会活動等への参加を促し、郷土を愛し明日の七飯町を担う心豊かで心身ともにたくましい青少年を育成します。

また、子どもの安全安心な居場所づくり、健全育成を推進するため放課後子ども教室の開設や子ども会活動、PTA活動の支援、子どもの社会性や人間性を育むための宿泊体験、文化体験など青少年育成事業を推進します。

### (3) 家庭と地域の教育力の向上

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣・生活能力・豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを身につける上で大変重要な役割を果たします。

また、子どもの学力や体力を向上させるうえでも、規則正しい生活習慣は不可欠です。

このため、学校と家庭、地域が連携し基本的な生活習慣の定着化を図り、子どもの健全育成を目指します。大沼地区では、規則正しい生活習慣を習得するためのモデル事業として、昨年度に引き続き通学合宿を実施します。

#### (4) 芸術・文化の振興

芸術文化、生活文化、伝統文化など各分野の振興を図るため、各種芸術文化団体等への支援を通じて創作活動を奨励し、その発表の場としてパイオニアフェスティバル、吹奏楽祭などを継続開催します。

また、芸術文化活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民を対象とした芸術鑑賞の拡充や提供に努めます。

#### (5) 文化財の保護・管理の推進

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で生まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産です。

このため、埋蔵文化財の保護と調査、史跡の保存整備、これらの積極的な活用を図るなど環境整備に努めます。

埋蔵文化財のほか民俗資料の展示施設として位置づけている七飯町歴史館において、多角的な視点からの企画展、講演会、講座等を開催し、地域の歴史や文化に触れる機会の提供に努め

ます。

特に、本年度はガルトネルにはじまる西洋式農業発祥150年を迎えることから、農業史に関する特別展を開催してまいります。

#### (6) 生涯スポーツの推進

いつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努め、中高年の健康増進を図るとともに、子どもたちのスポーツ離れを防止し、体力向上を目指すため、初心者向けスポーツ教室や競技会などを開催し、運動の習慣化を図ります。

プロや実業団のスポーツ合宿誘致を積極的に進め、子どもたちの運動能力の向上を図るため、スポーツ教室の開催などアスリートとの交流を図ります。

また、健康増進やスポーツへの関心を高めるため、子どもたちや七飯町に関わるアスリート等の活躍や各種スポーツ教室の情報発信に努めます。

## IV おわりに

以上、平成29年度の教育行政方針について申し述べました。無限の可能性を秘めた七飯町の子どもたちは、郷土の明日を担うかけがえのない存在です。

この子どもたちを、自立した個人として、社会の形成者として

成長させることは、教育に課せられた大きな使命です。

このため、七飯町教育委員会としては、子どもたちが明るく、楽しく、そして元気よく健やかに成長できるよう教育環境の充実に努めてまいります。

また、町民一人ひとりが健康で生き生きとした人生を送ることができるよう、文化に親しみスポーツを楽しむための生涯学習の環境づくりに取り組んでまいります。

七飯町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、新年度の教育行政方針といたします。